



青年委員会第 17 回総会



【2017年11月25日 第16回総会】

日時：2019年11月9日（土）9:30～
場所：前橋市総合福祉会館 社会適応訓練室

総 会 次 第

1. 開会宣言
2. 青年委員会 委員長挨拶
3. 連合群馬代表者挨拶
4. 2018～2019年度 活動報告
5. 2020年度～2021年度 活動方針説明
6. 2020～2021年度 委員紹介
7. 退任委員挨拶
8. 閉会

第 16 期（2018～2019 年度）活動報告

連合群馬青年委員会は、青年層の組合員が組織や地域を越えた繋がりを作り、若年層の組合員が連合群馬の活動に積極的に参加できる環境を築き、またその活動での体験を自らの組織で活用できるよう工夫した企画を心掛け取り組んできました。

また、連合本部・関東ブロックの会議ならびに連合群馬の活動へ積極的に参画し、委員会活動の活性化に努めてきました。

1. 労働運動の更なる向上に向けた組織強化の取り組み

(1) 連合群馬のスケールメリットを活かした活動の実施

① Gユースのつどい

	2018 年度	2019 年度
	テーマ「～伝える～」	「青年組織代表者交流会」
実施日	9月22日(土)～23日(日)	9月14日(土)～15日(日)
場 所	安中学習の森	伊香保ホテル天坊
参加者	20名（青年委員6名・事務局2名含）	18名（青年委員5名・事務局2名含）
内 容	～伝える～ことを観点に開催しました。上毛新聞社の関口取締役より「郷土の今を見る・聞く・伝える－フェイク（虚構）とファクト（事実）の境界線から」と題した講演を受け、その後、講演内容で得た知識を活かしたグループワークを行いました。グループワークでは与えられたテーマに対して考えたことの発表と、ディベートを行い、参加者同士対話の多い研修となりました。	連合本部・山根木総合組織局長より「労働運動を担うみなさんと共有したいこと」と題し、労働組合や連合の生い立ちからプロ野球選手会（労働組合）の結成からストライキ秘話、今年30周年を迎える連合はどうして大同団結をしたのか、何をやる組織なのかなどの講話をいただきました。 参加各組織からの事例報告とグループ討議では、それぞれの青年活動の共有を行ったうえで課題共有・解決に向けた話し合いを行い、今後の活動へつなげるための交流会となりました。



【2018年 グループワーク】



【2019年 山根木総合組織局長講義】

② スポーツ交流会

スポーツを通じて産別・単組・地域の枠を越えた青年層組合員の交流と仲間づくりを目的として開催しました。

	2018年度	2019年度
実施日	4月22日(日)	6月15日(土)
場 所	群馬県勤労福祉センター体育館	群馬県勤労福祉センター体育館
参加者	121名(青年委員9名、事務局2名含)	92名(青年委員7名、事務局2名含)
内 容	2種目のスポーツ(タグラグビー・シッティングバレーボール)を通じて交流をはかりました。連合では2020東京パラリンピックへのボランティアや会場を盛り上げる活動をしており、昨年よりパラスポーツ種目を取り入れて開催しています。	昨年に引き続き「2020パラリンピック盛り上げよう!」をテーマにパラリンピックの競技種目である「ボッチャ」と「シッティングバレーボール」を実施しました。アイスブレイクや競技を通じて参加者の交流をはかりました。



【2018年 タグラグビー】



【2019年 ボッチャ】

(2) 次代を担う人材育成

① 連合群馬の活動への参画

i) 群馬県立太田東高等学校「公開みらい学」講師派遣

社会に一足早くでた先輩として生徒に対して「働くこと」や「働くことを通して社会に貢献する仕方」、「困難に対処する方法」などについて、1、2年生に対し座談会形式で行いました。

	2018年度	2019年度
実施日	5月19日(土)	5月18日(土)
参加者	生方副委員長(全体で21名)	山村幹事(全体で21名)



【2018年 生方副委員長】



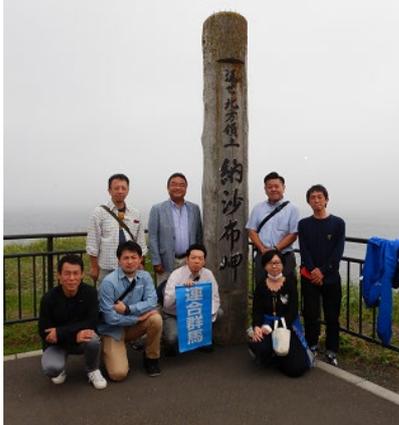
【2019年 山村幹事】

ii) 産別・地協代表者会議への参画

産別・地協代表者会議の中で、青年委員会の活動報告の時間をいただき、加藤委員長より、9月に開催する「Gユースのつどい」について説明をしました。

実施日	2018年7月10日(火)	場 所	群馬県勤労福祉センター
参加者	加藤委員長		

iii) 平和行動根室派遣団への参加

実施日	2019年9月6日(金)～ 8日(日)	場 所	北海道根室市ほか
参加者	山村幹事を派遣団の事務局として派遣(全体で8名)		
内 容	<p>北方四島学習会では、改めて北方領土が日本固有の領土であることや、日口間の情勢等を学習しました。また平和ノサップ集会では、連合本部挨拶や平和メッセージ、アピールを採択し、北方領土早期返還に向けて参加者全体で取り組んで行く意識を確認しました。</p> <p>また、台風15号の影響から帰路の航空機が欠航となり、群馬への帰着が10日(火)の午前中となりました。</p>		

※2018年度は北海道胆振東部地震により中止。

iv) 日本難病・疾病団体協議会「全国いっせい街頭署名行動」への参加

群馬県難病団体連絡協議会(群難連)の要請に応え、「難病・長期慢性疾患・小児慢性特定疾病対策の総合的な推進を求める」国会請願署名の「全国いっせい街頭署名」への協力をイオンモール高崎にて行いました。

	2018年度	2019年度
実施日	10月6日(土)	10月5日(土)
参加者	生方副委員長(全体で6名)	生方副委員長(全体で6名)



【2018年】



【2019年】

② 連合本部の行事・会議への参加

i) 連合ユースフォーラム

	2018 年度	2019 年度
実施日	2月18日(日)	2018年11月11日(日)~12日(月)
場 所	I P C生産性国際交流センター	N A S P Aニューオータニ(新潟県)
参加者	重田幹事	佐藤栞(北部地協青年女性委員)
内 容	<p>次世代の労働組合を担う青年組合員を対象として自らの発展と連合への意識向上を目的として開催され①『連合ってなんだ!?』、②『情報労連「明日知恵塾」の取り組み』、③『私たちが出来る社会貢献活動』(基幹労連)と題した学習会が行われました。また、パラスポーツ『ボッチャ』体験やグループ討議を行い、組織や地域を越え交流を行いました。</p>	<p>青年組合員を対象にした交流ではパラスポーツボッチャを体験、グループ討議では「連合・労働組合活動に参加する上で課題や悩み」「活動を活性化させるため、会社や職場でできること」など話し合い意見を共有しました。</p> <p>また、実践型学習では災害時に身近なものでできる仮設トイレの作り方などの講習を受け、2日間有意義な交流が図れました。</p>

ii) 全国青年委員会委員長会議

	2018 年度 (第 1 回)	2019 年度 (第 2 回)
実施日	2月23日(金)~24日(土)	5月24日(金)~25日(土)
場 所	連合会館3F・AB会議室	連合本部3階 AB会議室
参加者	加藤委員長	加藤委員長
内 容	<p>青年活動の情報交換を目的に開催され、連合沖縄をはじめ3地方連合からの活動報告がありました。グループ討議では青年委員会の更なる活性化を目指し、問題点や対策などを話し合いました。</p>	<p>1日目は、連合神津会長の講演の後、意見交換を行い、また特別講演として日本プロ野球選手会事務局長・森忠仁氏より講演がありました。その後、活動事例報告とともに意見交換を行い、2日目は、グループ討議を行い、青年活動の情報交換および共有をはかりました。</p>

iii) 関ブロ青年担当者情報交換会

実施日	2018年2月23日(金)	場 所	連合会館3F・第1会議室
参加者	加藤委員長		
内 容	<p>同日開催の関ブロ情報交換会では「少子化対策(赤い糸)プロジェクト」「青年層の政治意識向上に向けた活動」など特徴ある取り組みについて共有し、定期的な報告会等を行うことを確認しました。</p>		

iv) 関ブロ青年担当者会議

	2018 年度	2019 年度
実施日	9月27日(木)	5月24日(金)
場 所	連合東京	連合本部3階 第3会議室
参加者	加藤委員長・生方副委員長・落合事務局長	加藤委員長
内 容	本部ユースター委員会や30周年記念行事「ユースラリー」などについて情報共有を行いました。また、関ブロ都県の取り組みや課題について意見交換・情報共有を行い、特に「青年委員会へ女性参画を推進し女性が参加しやすい活動にならない」など、今後の活動に活かす内容となりました。	昨年10月以降の各地方連合青年委員会の取り組み報告を行い、今後の関ブロとしての活動について各地方連合の要望などを交えて意見交換を行いました。

v) 連合関東ブロック青年委員会役員研修会

実施日	2019年1月25日(金)	場 所	そなエリア東京(東京臨海広域防災公園)・連合東京
参加者	加藤委員長、落合事務局長		
内 容	<p>大震災が発生した現場を再現した部屋にて、クイズ形式で災害発生時の対応を学びました。その後会場を移動し、元環境省地球環境情報分析官の西田氏より「気候変動問題に関する国内外の取り組みについて」と題した講演を受け、また、全労済より「震災への備えについて」、労金より「資産運用について」の報告がありました。</p> <p>連合本部ユースラリーが11月10～11日に東京で開催されるが対応については関東ブロック青年委員会で行うことが提案されており、その情報共有を行いました。</p>		

④ 連合埼玉・栃木青年委員会との連携

i) 青年交流会

	2018 年度	2019 年度
実施日	7月14日(土)～15日(土)	9月15日(日)～16日(月祝)
場 所	埼玉県浦和市 ときわ会館	伊香保ホテル天坊
参加者	連合埼玉11名、連合群馬(加藤・生方・落合・重田・松村・金子・吉澤・事務局1名)	連合埼玉9名、連合栃木5名、連合群馬(加藤・生方・落合・山村・事務局2名)
内 容	青年委員会役員を対象とした交流会で、今年は埼玉の設営で、「組織の枠を越えた仲間づくり」を目的に青年委員同士の交流を行いました。	今年度は栃木青年委員会も加わり開催。各組織からの活動報告、学習ゲーム(ダイレクトロード)、また①青年活動に対する課題共有・質

<p>た。アイスブレイクでマシュマロチャレンジ(パスタを組み上げマシュマロを乗せ高さを競うゲーム)で融和をはかり、その後、キャリア学習ゲーム「ジョブスタ」で将来の仕事についてグループ討議を行いました。</p>	<p>疑応答、②イベント参加について、③関ブロ合同ユースラリー、をテーマにグループ討議を行い、今後の青年委員会活動の活性化に向けた意見交換とすることができました。また、来年度以降も交流会は継続して開催する事とし、3県合同のイベント(ユースラリー)の開催に向けて継続協議を行うこととしました。</p>
--	---



【2018年】



【2019年】

2. 労働組合の社会的責任を踏まえた、政治意識向上のための取り組み

① 「Gユースのつどい」～政治セミナー～

実施日	2019年2月23日(土)	場 所	ラシーネ新前橋
参加者	39名(事務局2名)		
内 容	<p>青年層・女性組合員を対象に労働組合が政治に関わることへの関心を高め、これからの組合活動を活性化させることを目的に開催しました。第1部では、鈴木哲夫氏より「労組が政治に関わる必要性と労組の役割」を題目とし講演を行いました。ジャーナリスト目線での政治に関する講演は大変興味深いものでした。第2部は、プランニングユニオンからファシリテーターを招き、ワークショップを行いました。「あなたの職場の課題」について、グループごとに話し合い解決策を導き出し発表を行いました。</p>		



3. 働きがいのある人間らしい仕事の実現

① 男女平等・女性活躍など労働法制等の改正学習会

実施日	2017年11月25日(土)	場 所	群馬県勤労福祉センター
参加者	34名(事務局含 全体で62名)		
内 容	<p>第16回総会終了後に女性委員会と合同で開催。①改正された労働法制(女性保護規定、男女雇用機会均等法、パート労働法、育児介護休業法)の内容について学習し、労働者の権利と義務について改めて考えるとともに、労働法制の改悪を阻止する連合の取り組みに協力して行くこと。②男女で仕事と家事を分担する「性別による役割分担意識」を無くし、職場・家庭において男女が互いに協力しあえるよう意識啓発に取り組むことを目的に開催しました。</p>		



② ディーセント・ワーク世界行動デー集会／アピールウォークへの参加

『ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)世界行動デー』とは、連合が加盟する国際労働組合総連合(ITUC)が公正で持続可能な社会の実現に向け、世界一斉行動の実施を呼びかけているもので、連合本部はその呼びかけに応じ全ての人に「ディーセント・ワーク」が保障される社会基盤整備の必要性を訴える集会や街頭宣伝活動等を実施しています。

連合群馬としても世論喚起に向けた集会を実施し、青年委員会は女性委員会とともに、アピールウォークでのシュプレヒコールの担当でしたが、雨天によりアピールウォークが中止となりました。

実施日	2019年10月7日(月)	場 所	高崎シティーギャラリー ハローフォーラム
参加者	生方副委員長、山村幹事(連合群馬全体で300名)		



第17期（2020～2021年度）活動方針

連合群馬は本年12月、結成30周年を迎えます。第17期はその節目からの2年間であり、青年活動では、労働運動の担い手の確保と人材育成、次世代にどのように繋いでいくのか、見える組合活動が重要となります。また、近年の選挙の投票率にあらわれているように、若者の政治離れは、私たちの未来を創り上げていく中で、非常に大きな課題となっています。そのような中で、私たち青年組織が次代を担っていくことを強く意識し、地域を超えたつながりを構築することや、若年層の組合員が組合活動に積極的に参加できるための「最初の一步」づくりに取り組んでいきます。

【青年委員会 第17期活動方針】

1. 労働組合の次代を担う役員育成と組織強化に向けた各種行事の開催

(1) 次代を担う人材育成

- ① 連合群馬や関係団体の取り組みに積極的に参加し、勤労者を取り巻く社会情勢を把握するとともに、労働運動への経験を積み見識を広げていきます。
- ② 青年委員の視点から、青年組合員が連合運動や組合活動への疑問点の解消や関心を高めることに繋がる内容の学習会を開催します。
- ③ 連合群馬の活動方針を学ぶとともに、親しみをもち参加意識を持てるよう、連合群馬執行部と青年組合員との意見交換の場を作ります。

(2) 連合群馬のスケールメリットを活かした活動の実施

- ① 青年組織の無い産別・組合や、職場に同年代がいない青年組合員に向けて青年委員会行事への参加を呼びかけ参加者の拡大をはかります。また、青年委員会の活動を通じて、参加者が職場や地域を越えた交流をはかり、組合活動を離れても財産として残るような青年組合員の繋がり構築に取り組めます。
- ② 各組織の青年活動の更なる活性化や組織強化に向け以下の取り組みを行います。
 - ・次代のリーダーとなるために必要な知識を学ぶ学習会の開催
 - ・活動内容を産別・単組に持ち帰って活用できるような行事の開催
- ③ より広いエリアの仲間との交流がはかれるよう、連合埼玉・連合栃木青年委員会との連携をさらに強化し、連合関東ブロック「ユースラリー」実現に向けた推進活動を行います。

2. 青年層の政治への関心を高めるための政治セミナーの開催

- (1) 若年層の投票率の低下に歯止めをかけ、青年組合員の政治への関心を向上させるため政治セミナーを開催します。
- (2) 各種行事等を通じ連合群馬議員懇談会と連携した意識啓発活動を行います。

第17期（2020～2021年度）青年委員

産別名	単組名	氏名	備考
自動車総連	S U B A R U労働組合	武田 大輝	新
自動車総連	ミツバ労働組合	長瀬 広紀	新
自治労	中之条町職員労働組合	関 侑介	再
電機連合	アドバンテスト労働組合	加藤 康之	再
電機連合	O K Iアイディエスユニオン	堀口 慎吾	新
J A M	サンワファブテック労働組合	田村 崇志	新
J P労組	J P労組群馬県連絡協議会	金子 直樹	新
基幹労連	I H I原動機労働組合	松本 邦彦	新
電力総連	東京電力労働組合	菊地 亮介	再
情報労連	N T T労働組合	山鹿 良介	新
J E C連合	関東電化労働組合	生方 一之	再

役員は、委員の互選で決定します。

第1回青年委員会で役員体制を決定し、連合群馬執行委員会で承認を受けます。

【参考】青年委員会運営要綱

第1条（目的）

青年委員会は、「連合の進路」「連合行動指針」「運動方針」「連合青年活動ガイドライン」にもとづいて、青年活動を具体的に進める推進母体とする。

同時に、連合および連合群馬の組織化・発展と、連合を担う青年の育成をはかることを目的とする。

第2条（位置づけ）

青年委員会は、連合群馬執行委員会の指導のもとに活動する。

第3条（構成）

青年委員会は、連合群馬構成組織の代表する青年をもって構成する。なお、青年組合員の範囲は構成組織の基準に委ねるが、概ね35歳位までを基準とする。

第4条（活動）

青年委員会は、目的達成のため次の活動を自主的に推進する。

1. 青年活動の充実と活動組織の整備と強化
2. 青年組合員の総合生活の向上の取り組み
3. 連合および連合群馬の機関決定事項の実践活動
4. 連帯強化のための交流活動
5. 資質向上のための文化・体育・教育活動
6. 社会参加の推進
7. 国際連帯活動の推進

第5条（機関と性格）

この青年委員会に、次の機関を置く。

1. 総会

(1) 総会は、大会で決定された青年委員会に関する方針および連合群馬執行委員会で決定された活動方針について意思統一する場とする。

(2) 総会は、連合群馬事務局長と青年委員会委員長が連名で招集し開催する。尚、開催時期は原則、連合群馬定期大会終了後30日以内とする。

2. 青年委員会

(1) 青年委員会は、群馬県連合会規約第42条にもとづいて設置する専門委員会の一環とし、連合群馬執行委員会の指導のもとに運営される。

(2) 青年委員会は、活動方針にもとづき、具体的な活動の企画・立案を行うとともにその活動を推進する。

第6条（役員とその任務）

1. 青年委員会に次の役員を置き、任務は以下のとおりとする

委員長 1 名 青年委員会を代表し、総括する。

副委員長 若干名 委員長を補佐し、委員長に事故あるときはこれを代理する。

事務局長 1 名 青年委員会の業務を総括する。

事務局次長 若干名 事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときはこれを代理する。

幹事 若干名 青年委員会の業務を分担する。

2. 役員は、委員の互選とし、連合群馬執行委員会の承認を受ける。
3. 委員長は、連合群馬執行委員会の承認を得て、執行委員会にオブザーバーとして参加することができる。この場合、発言権はあるが、決議権はない。

第7条（役員・委員の任期と交代）

1. 任期は2年間とする。ただし、再任は妨げない。
2. 任期中の交代は認めることとし、この場合の任期は前任者の残期間とする。
3. 役員の交代は、連合群馬執行委員会の承認を得る。

第8条（運営）

1. 総会は、委員長が招集し、構成組織各2名と青年委員会で構成することを原則とする。
2. 青年委員会は、委員長が招集して必要に応じて開催する。
3. 四役会（委員長・副委員長・事務局長・事務局次長）は、委員長が招集して必要に応じて開催する。
4. 幹事会は、青年委員会四役と幹事で構成し、委員長が招集して必要に応じて開催する。

第9条（経費）

青年委員会の活動に伴う経費は、連合群馬の予算でまかなう。活動の性格により分担金を徴収する場合もある。

第10条（改廃）

この要綱の改廃は執行委員会の議決による。

第11条（施行）

この要綱は1991年5月30日から施行する。

この要綱は2015年10月31日から、一部改正する。